

令和 2 年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 1 回臨時会 4 月 27 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

令和 2 年 第 1 回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
臨時会 会議録

令和2年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

令和2年4月27日（月）午前11時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 報告第1号 器物破損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 第8 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 議案第2号 働き方改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 議案第3号 奥州金ケ崎行政事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第12 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第13 議案第6号 令和2年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 仮議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 報告第1号 器物破損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 第8 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 議案第2号 働き方改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 議案第3号 奥州金ケ崎行政事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて

第12 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて

第13 議案第6号 令和2年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

出席議員(13名)

|      |           |
|------|-----------|
| 議 長  | 阿 部 加代子 君 |
| 1 番  | 高 橋 晋 君   |
| 2 番  | 小野寺 満 君   |
| 3 番  | 高 橋 浩 君   |
| 4 番  | 千 葉 康 弘 君 |
| 5 番  | 瀬 川 貞 清 君 |
| 6 番  | 高 橋 藤 宗 君 |
| 7 番  | 廣 野 富 男 君 |
| 8 番  | 有 住 修 君   |
| 9 番  | 小野寺 重 君   |
| 10 番 | 今 野 裕 文 君 |
| 11 番 | 渡 辺 忠 君   |
| 12 番 | 青 木 俊 悦 君 |

欠席議員(なし)

説明のための出席者

|             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| 管 理 者       | 奥 州 市 長     | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者     | 金ヶ崎町長       | 高 橋 由 一 君 |
| 副 管 理 者     | 奥州市副市長      | 及 川 新 太 君 |
| 監 査 委 員     |             | 朝 倉 栄 君   |
| 事 務 局 長     |             | 千 田 淳 一 君 |
| 事 務 局 次 長   | 兼企画総務課長     | 北 條 光 君   |
| 施 設 管 理 課 長 | 兼長寿命化事業推進室長 | 菅 原 優 君   |
| 会 計 管 理 者   | 兼水質管理課長     | 千 葉 美 隆 君 |
| 消 防 長       |             | 及 川 健 君   |
| 消 防 次 長     | 兼消防総務課長     | 平 裕 司 君   |
| 消 防 次 長     | 兼予防課長       | 千 葉 直 君   |
| 消 防 次 長     | 兼消防救急課長     | 小野寺 和 則 君 |
| 水 沢 消 防 署 長 |             | 菅 野 一 美 君 |
| 江 刺 消 防 署 長 |             | 志 和 純 君   |

|         |             |        |
|---------|-------------|--------|
| 消防救急課主幹 | 兼危機管理室長     | 高橋洋男君  |
| 消防救急課主幹 | 兼通信指令室長     | 小原洋一郎君 |
| 企画総務課   | 課長補佐        | 菅原敏幸君  |
| 水質管理課   | 課長補佐兼水質保全係長 | 藤原文司君  |
| 消防総務課   | 課長補佐兼総務係長   | 北條芳文君  |
| 企画総務課   | 企画総務係長      | 佐藤由雄君  |



議 事

午前11時 開議

○議長（阿部加代子君） これより令和2第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数、全員でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、いかなる方法で行ったらよろしいか、お諮りいたします。

9番有住修議員。

○9番（有住修君） 副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としていただき、その指名権を私に与えてくださいますようよろしくお取り計らいを願いたいと思います。

○議長（阿部加代子君） ただいま9番有住修議員から副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言がありました。このように進めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。

9番有住修議員、発言願います。

○9番（有住修君） ただいまは、私に指名権を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

副議長には、8番青木俊悦議員をご推選申し上げます。何とぞ議員各位の満場のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） お諮りいたします。

ただいま9番有住修議員から8番青木俊悦議員を副議長に指名したいとのご発言がありました。

8番青木俊悦議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 異議なしと認めます。よって、青木俊悦議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました青木俊悦議員が議場におられますので、本席から会議規

則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました青木俊悦議員のご挨拶をお願いいたします。

青木俊悦議員、登壇願います。

〔青木俊悦議員登壇〕

○8番（青木俊悦君） ただいま皆様方のご意思、ご推挙により、組合議会副議長の要職を担うこととなりました。身の引き締まる思いであり、また大変光栄で、そのように存じております。議長を補佐し、組合議会の機能を十分発揮できるように努力してまいります。議員各位のご協力、ご指導並びに組合当局の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単でありますけれども、副議長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部加代子君） 議席変更の準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時09分 再開

○議長（阿部加代子君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議席番号及び議員の氏名を職員に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

- 1 番高橋晋議員。
- 2 番小野寺満議員。
- 3 番高橋浩議員。
- 4 番千葉康弘議員。
- 5 番瀬川貞清議員。
- 6 番高橋藤宗議員。
- 7 番廣野富男議員。
- 8 番有住修議員。
- 9 番小野寺重議員。
- 10 番今野裕文議員。
- 11 番渡辺忠議員。
- 12 番青木俊悦議員。
- 13 番阿部加代子議員。

以上です。

○議長（阿部加代子君） ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

〇議長（阿部加代子君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、1番高橋晋議員、2番小野寺満議員の2名を指名いたします。

〇議長（阿部加代子君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決しました。

〇議長（阿部加代子君） 日程第6、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（阿部加代子君） 質問なしと認めます。

なお、本臨時会に提出のため管理者より議案等7件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

〇議長（阿部加代子君） 日程第7、報告第1号、器物破損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを行います。

提出者の説明を求めます。小沢管理者。

〇管理者（小沢昌記君） 報告第1号、器物破損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告を事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

〇議長（阿部加代子君） 千田事務局長。

〇事務局長（千田淳一君） 報告第1号、器物破損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてご説明申し上げます。

令和2年1月17日13時50分頃、岩手県立中部病院の救急搬入口において器物破損事故が発生しました。この事故は、相手方が所有するスマートフォンが入ったバッグをストレッチャーの背もたれ後部に置いたまま傷病者を救急車外へ搬出したところ、ストレッチャー脚部の可動域にスマートフォンを挟み込み、破損したものであります。

相手方と協議の結果、組合と相手方の過失割合を10対0とし、組合は相手方に対し、器物損害額2万5,080円を支払うことで示談が調い、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

なお、再発防止につきましては、救急車内の物品管理を確実にを行うよう再徹底することで、同様の事故が発生しないよう万全を期してまいります。

○議長（阿部加代子君） ただいまの報告に対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質問なしと認めます。以上をもって報告第1号を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第8、議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてをご説明申し上げます。

識見を有する者のうちから選任された監査委員、朝倉栄氏は、令和2年5月22日をもって任期が満了することから、この後任の委員の選任に関し、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

委員の選任に当たりましては、財務管理、経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する方を識見委員に選任することとし、慎重に選考してまいりました。

鈴木龍司氏は、人格高潔にして財務管理、経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有しており、同氏を後任の監査委員に選任しようとするものであります。

何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部加代子君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。採決は起立採決により行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部加代子君） 起立全員であります。よって、議案第1号はこれに同意することに決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第9、議案第2号、働き方改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第2号、働き方改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下議案第3号から第6号までにつきましても、同様に事務局長からご説明を申し上げますので、ご了承願います。

○議長（阿部加代子君） 千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君） 議案第2号、働き方改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定についてをご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく育児短時間勤務に関し必要な事項を定め、もって職員の働き方改革の推進に資するため、関係条例の整備をしようとするものであります。

条例の内容ですが、育児短時間勤務職員の時間外勤務命令要件の指定、育児短時間勤務の承認等の手続、勤務形態の種類、休暇及び手当の算定方法等について定めるものであります。

この条例の施行期日は、公布の日とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第10、議案第3号、奥州金ケ崎行政事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君） 議案第3号、奥州金ケ崎行政事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

この改正は、パートタイム会計年度任用職員が通勤した場合の費用弁償の額を通勤回数を考慮して定めるよう改めるため、所要の改正をしようとするものであります。

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第11、議案第4号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君） 議案第4号、財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上であったことから、地方自治法第96条第1項第8号及び奥州金ケ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

この財産の取得につきましては、金ケ崎分署に配備している高規格救急自動車が平成21年の購入から11年が経過し、経年劣化による不測の事態を招かぬよう消防力整備計画に基づき更新するものでございます。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち3者を指名し、去る4月2日に入札を執行しましたところ、岩手トヨタ自動車株式会社水沢店が落札いたしましたので、税込みの契約金額2,178万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものでございます。

以上が本議案の目的、入札経過などでございます。何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

7番廣野富男議員。

○7番（廣野富男君） 7番廣野富男です。資料のほうで、更新目的と現有車両についてちょっとお伺いをいたします。

更新目的で、今回取得後11年が経過したということですが、これは全車両について大体11年を目途に更新計画を立てているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

もう一点は、現有車両は今回江刺消防署の救急指導車として使用するという記載がありますが、これは救急指導車というのは、現在江刺消防署にないということなのではないでしょうか、あ

るいは新たに追加するということなのでしょうか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防次長。

○消防次長兼消防救急課長（小野寺和則君） お答えいたします。

救急車は10年をめどとしております。それから、損耗程度を考慮して11年になることもある、今回は11年で更新となるものでございます。

救急指導車につきましては、江刺消防署に現在配置してございます。今回更新する車両と今ある救急指導車の損耗程度を考慮したときに、今江刺消防署にある車両が古くて、いわゆる損耗程度も激しいので、それを廃車にして、金ヶ崎の救急車を江刺に再配置するという流れでございます。

○議長（阿部加代子君） 7番廣野富男議員。

○7番（廣野富男君） 1点目については了解いたしました。

2点目ですが、現在江刺消防署にある救急指導車は何年経過して、今回江刺には11年経過した車両が行くわけですが、これはどれぐらいで更新される計画なのですか、お尋ねいたします。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防次長。

○消防次長兼消防救急課長（小野寺和則君） お答えいたします。

救急指導車については、特に更新年はございません。適宜ということでございます。その上で、現在江刺に配置している救急指導車は平成13年に購入して、当初救急車として使用していたものがその後に第一線を退いて、救急指導車ということで使用しているものでございます。

○議長（阿部加代子君） 7番廣野富男議員。

○7番（廣野富男君） 13年といいますと、現在のは17年、18年経過したということになると思うのですが、そうしますと単純に7年後とか6年後には、今の指導車は新車で更新されるということですか、それともどこかの署で使ったものをぐるぐると回されるということなのですか。その点を伺って終わります。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防次長。

○消防次長兼消防救急課長（小野寺和則君） お答えいたします。

救急指導車につきましては、現段階では新車で更新というのは考えてございません。あくまでも救急車として使用していた車両がその後も使える見込みがあれば、それをもってして救急指導車として使用するという考えでございます。

○議長（阿部加代子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第12、議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君） 議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについてを説明申し上げます。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上となったことから、議案第4号と同様に地方自治法等に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回取得予定の回転平膜は、し尿処理工程におけるUF膜分離装置の主要な部品で、細菌さえ通さないほどの目の細かい合成高分子からつくられる膜により、し尿に含まれる微細な浮遊物質を取り除き、し尿汚泥と清澄な処理水とに分離する役割を果たすものであります。

回転平膜は、処理を継続していくことで膜が目詰まりをして透過能力が低下していくことから、随時薬品洗浄によりこれを回復させていますが、5年を経過すると薬品洗浄によっても透過能力の回復が困難となるため、計画的な膜の交換が必要となります。このため、今年度は9台あるUF膜分離装置のうち2台、261枚の回転平膜を更新するものであります。

契約の方法及び相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者である水 i n g エンジニアリング株式会社東北支店との随意契約によるものとし、4,785万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものであります。

以上が本議案の目的などであります。何とぞ原案のとおりご議決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〇議長（阿部加代子君） 日程第13、議案第6号、令和2年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

〇事務局長（千田淳一君） 議案第6号、令和2年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

別冊の補正予算の2ページ、3ページをお開き願います。今回の補正予算は、歳入においては分担金の増額、歳出においては消防車両の更新に係る経費の増額について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ796万4,000円を追加し、補正後の予算総額を57億628万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。7ページ、8ページをお開き願います。歳入についてであります。1款分担金及び負担金、1項分担金は796万4,000円の増額であります。

9ページ、10ページをお開き願います。次に、歳出であります。5款消防費、1項消防費は消防車両の更新に係る役務費、備品購入費の追加により796万4,000円を増額するものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

〇議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

7番廣野富男議員。

〇7番（廣野富男君） 7番廣野富男ですが、今回の補正でのもつております指揮車両というのは、具体的にどういう車両なのでしょう。一般車両から見ると決して安くはない金額なわけですが、特殊な車両になっているのか、概要についてよろしければご説明をお願いいたします。

〇議長（阿部加代子君） 小野寺消防次長。

〇消防次長兼消防救急課長（小野寺和則君） お答えいたします。

今回更新しようとする車両は、現場に行く車両ではあります。水沢署隊の指揮車両とは若干違いまして、消防長等の管理職が災害出動する際に使うもの、あとは消防長の様々な公用外出がございます。そういったときに使う色合いの強いものでございます。その上で、水沢消防署で使っている指揮車両が例えば車検であるとか、何らかの不具合があった際には、それに代わる車両として、様々な物品も積載して現場に出動していく車両となるものでございます。

以上です。

〇議長（阿部加代子君） 7番廣野富男議員。

〇7番（廣野富男君） そうしますと、単なる乗用車格ではなくて、機材も積載されている

というところなのですけれども、もうちょっとよろしければご説明ください。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防次長。

○消防次長兼消防救急課長（小野寺和則君） 機材も積載できる車両で、SUV車のようなものを想定してございます。

○議長（阿部加代子君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 消防費の分担金に関わってお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルスで大変ご苦労いただいておりますことに感謝をしたいなというふうに思います。私が仄聞しておりますことには、新型コロナウイルス感染症の疑いがある救急搬送もあったやにお伺いをいたします。まず、その状況についてどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

それから、救急隊の救急搬送については、県から要請があった場合と、それから感染症は、通常は保健所に連絡をして対応を協議した上で搬送するという説明がございましたけれども、多分県からの要請は今まではなかったのではないかなというふうに思いますが、そこら辺の状況と、保健所との相談というのは出勤前にやられるのだろうというふうに思うのですが、いざ現場に行けばなかなかそうでないということも想定されますので、そこら辺の連絡判断がどういうふうな基準になっているのかお尋ねをしたいなど。

いずれにしても、新型コロナの感染予防対策を十分やった上で仕事を進めていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺どうなっているかお尋ねをいたします。

○議長（阿部加代子君） 小原通信指令室長。

○消防救急課主幹兼通信指令室長（小原洋一郎君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症疑いということで、当消防本部管内におきまして、これまで対応いたしました件数は、昨日までで6件ございます。そのうち実際に奥州保健所から、先ほど説明いたしました協定に基づく傷病者の移送の要請ということによる出動が1件ございます。

また、119番受信時、あるいは救急隊が関係者から情報を聴取した内容から疑われると、こういったものにつきまして、現場から、もしくは消防本部の通信指令室から保健所に相談申し上げて、その後対応を保健所とともに協議したものが5件となります。ですので、要請に係る移送は1件、保健所に相談申し上げた件数が5件となっております。

以上です。

○議長（阿部加代子君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 保健所との相談というのは、いつの時点というのはそれぞれケース・バイ・ケースだということで理解していいのですか、そこをお尋ねいたします。

○議長（阿部加代子君） 小原通信指令室長。

○消防救急課主幹兼通信指令室長（小原洋一郎君） お答えいたします。

保健所に相談差し上げますタイミングにつきましては、情報を消防本部が聴取できるタイ

ミングが事案によって若干異なる場合がございます。先ほど申し上げましたように119番の通報時点であったり、もしくは救急隊が現場に向かう途中で、今は救急車の中から事前情報を関係者に電話で聴取することが結構ございます。その中で、やはり発熱が続いている、もしくは県外への移動があったとか、そういうような情報が聴取できた段階で保健所への相談を持ちかけるということになるものでございます。

以上です。

○議長（阿部加代子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

ここで、退任される朝倉代表監査委員より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。朝倉代表監査委員。

○監査委員（朝倉栄君） 4年間にわたり大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。こうして無事に任期を終えることができたのも、皆様方のご協力があってこそというふうに実感してございます。大変貴重な経験をさせていただきました。

当組合は、住民の生活に係る大事な業務を行っているわけでございますから、引き続き安全安心を心がけて運営していただくことを願い、退任の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（阿部加代子君） これをもって令和2年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。一同ご起立願います。大変お疲れさまでした。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年4月27日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 阿 部 加代子

1 番 高 橋 晋

2 番 小野寺 満

